

第2章 内部質保証

(1) 現状の説明

点検評価項目①：内部質保証のための全学的な方針と手続を明示しているか。

【評価の視点】

- 1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示
- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
 - ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
 - ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCA サイクルの運用プロセスなど）

- 1) 本学は、『内部質保証に関する方針』に内部質保証のための全学的な方針、体制及び手続きを定め、大学 HP に公表している。内部質保証に関する基本的な考え方は、以下のとおりである。

(内部質保証の定義及び方針)

本学における内部質保証とは、教育研究等の状況について、自ら点検・評価を行い、その評価結果をもとに、質の向上を図り、適切な水準にあることを自らの責任で説明し証明していく恒常的・継続のプロセスをいう（以下、「PDCA サイクル」という。）。この PDCA サイクルを円滑に廻すことを通じて、本学の教育研究等の質を保証し、本学に対する社会的信頼をより一層確実なものとする。

(大大評2-1 内部質保証に関する方針)

- 2) 『内部質保証に関する方針』では、学長は、内部質保証推進の最高責任者として、全学的な立場から内部質保証システムの推進に責任を負うとし、本学の内部質保証推進に係る実施体制として、組織、内部質保証推進の対象及び手続きを明示している。組織面では、内部質保証の PDCA サイクルを機能させ、客観性を担保するために、「内部質保証推進委員会」、「自己点検・評価運営委員会及び同部門委員会」、並びに「外部評価委員会」を置くことを定めている。これらの各委員会の権限、役割、手続き等については、『順天堂大学内部質保証に関する規程』に具体的に定めている。各委員会に異なる権限、役割を持たせ、それぞれが役割を果たすことにより、学長の下で全学的に質保証に取り組む体制を構築している。内部質保証推進の対象は、(公財) 大学基準協会の認証評価における大学基準の主要項目に準拠した内容としている。

(大大評2-2 順天堂大学内部質保証に関する規程)

(大大評2-3 順天堂大学自己点検・評価に関する規程)

(大大評2-4 順天堂大学外部評価委員会規程)

(大大評2-5 順天堂大学内部質保証推進体制図)

- 3) 内部質保証を推進する組織の権限と役割、内部質保証に関わる部門（学部・研究科等）との役割分担、PDCA サイクルの運用プロセスは次のとおりである。全学レベルでは、「学長」の下に内部質保証の推進に責任を負う組織として「内部質保証推進委員会」を置き、同委員会に内包する形で全学的な自己点検・評価を行う「自己点検・評価運営委員会」（内部質保証の PDCA サイクルの「C」を担う）を置いている。部門レベル（学部・研究科等）で実施した自己点検・評価の結果は「自己点検・評価運営委員会」及び「内部質保証推進委員会」での審議を経て、「学長」に報告される。「学長」は、その報告を受け、改善を要する事項について当該部門に改善の指示を行う。当該部門では、必要な場合は「内部質保証推進委員会」の支援を受け、改善計画に沿って改善を実施する。改善結果は「内部質保証推進委員会」を

第2章 内部質保証

通じて、「学長」に報告されるという改善サイクルとなっている。「学長」は、内部質保証の取り組み内容を確認する必要がある場合や教育・研究に関して全学に共通する事項を審議する場合には、学長が主宰する大学協議会で審議した後、各部門へ指示を出している。また、自己点検・評価及び内部質保証についての客観性・妥当性・有効性を第三者の立場から検証する「外部評価委員会」による評価を受ける仕組みになっている。なお、内部質保証推進に関する方針、体制図及び規程は、大学 HP に公表し共有していることに加え、2021(令和3)年度から、教職員が日常業務を行う際のツールとして利用する学内ポータルサイトにも掲載して共有を図る予定である。

(大大評2-6 大学・大学院ホームページ 「大学評価」)

以上のことから、本学は、内部質保証のための全学的な方針と手続きを定め、明示しており、内部質保証に関わる組織の役割分担、PDCA サイクルの運用プロセスも明確であると評価する。

点検評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

【評価の視点】

1：内部質保証推進組織・学内体制の整備

2：内部質保証推進組織のメンバー構成

1)2020(令和2)年度より、『内部質保証に関する方針』及び『順天堂大学内部質保証に関する規程』に基づき、学長の下に、大学全体として内部質保証の推進に責任を負う「内部質保証推進委員会」を設置している。同委員会では、自己点検・評価の結果に基づく、全学及び学部・研究科等各部門に関わる要改善事項に対する改善方法の検討や学部・研究科等各部門で行われる内部質保証の取り組み支援を行っている。構成員は、①副学長、学長特別補佐又は学長が指名する教授、②各学部長、③各研究科長、④総務局長、⑤その他、学長が必要と認める者である。

(大大評2-7 内部質保証推進委員会 委員一覧)

2)内部質保証の推進に必要な自己点検・評価については、『順天堂大学自己点検・評価に関する規程』に基づき、「自己点検・評価運営委員会」及び各部門の「自己点検・評価部門委員会」が実施することとしている。「内部質保証推進委員会」が責任を負う内部質保証のPDCA サイクルうち、「C」は「自己点検・評価運営委員会」が担当するように役割を整理している。「内部質保証推進員委員会」に内包する形で全学的な自己点検・評価を行う「自己点検・評価運営委員会」を置いており、構成員は、①副学長、学長特別補佐又は学長が指名する教授、②各学部長が指名する教授1名、③各研究科長が指名する教授1名、④総務局長、⑤その他学長が必要と認める者である。各部門の「自己点検・評価部門委員会」は、各部門で組織するものとし、各部門の長が委員長となり、部門委員会を運営している。

(大大評2-8 自己点検・評価運営委員会 委員一覧)

3)「内部質保証推進員委員会」は、全学的な内部質保証の推進に責任を負うことから、学部長・研究科長からなる部門長で構成し、「自己点検・評価運営委員会」は、大学全体の自己点検・評価を行うことから、教学実務に精通した教授で構成していることが特徴である。

4)第三者の立場から本学の自己点検・評価及び内部質保証の取り組みを客観性・妥当性・有効

第2章 内部質保証

性の観点から評価する「外部評価委員会」を設けている。外部評価委員は、学外有識者で構成され、大学運営全般に経験と実績を有する者、医学教育・スポーツ教育に造詣の深い者及び高大接続の観点から中学・高等学校の運営責任者を選任している。

- 5) 「自己点検・評価運営委員会」の審議結果は「内部質保証推進委員会」に報告され、「内部質保証推進委員会」及び「外部評価委員会」の審議結果は、学長に報告される。学長はこれらの報告を踏まえて各部門長に対し、必要な改善指示を行い、各部門長はこれを実行する。このように上述の3つの委員会がそれぞれの役割を果たすことにより、学長の下で全学的な教学マネジメントが有効に機能し、大学全体として必要な改善活動のサイクルが回り、本学の教育・研究等の改善・向上が図られる仕組みになっている。

(大大評2-1 内部質保証に関する方針)

(大大評2-2 順天堂大学内部質保証に関する規程)

(大大評2-3 順天堂大学自己点検・評価に関する規程)

(大大評2-4 順天堂大学外部評価委員会規程)

(大大評2-5 順天堂大学内部質保証推進体制図)

- 6) 内部質保証の取り組みは、教育研究活動等の評価及び改善・向上を図るための管理運営業務と不可分であることから、認証評価、自己点検・評価等に関する事務を含め、教学関係の評価及び改善・向上に係る事務を担当する大学の組織として、大学評価支援室を設置している。

(大大評2-9 順天堂大学大学評価支援室運営規則)

- 7) 上記の他、本学の内部質保証を支える仕組みとして、学長が主宰し、教育・研究に関して全学に共通する事項を審議する機関として、「大学協議会」を置いている。学則その他教育・研究に係る重要な規則の制定及び改廃に関する事項や全学的な教育課程の編成方針を協議する他、内部質保証システムの適切性を含め、各学部・研究科での教育・研究の質を高める取り組みを全学的に共有し、必要に応じ学長が指示を行うことにより、更なる改革・改善を促すようになっている。

(大大評2-10 順天堂大学大学協議会規則)

以上のことから、本学は、学長の下に内部質保証に責任を負う内部質保証推進委員会を置き、関連する組織がそれぞれの役割を果たすことにより、内部質保証の取り組みが円滑に進む体制を整備していると評価する。

点検評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

【評価の視点】

- 1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方設定
- 2：方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
- 3：全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み
- 4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施
- 5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況調査等）に対する適切な対応

第2章 内部質保証

7：点検・評価における客観性、妥当性の確保

8：内部質保証推進組織等は、内部質保証システムを機能させる観点から、内部質保証に関する手続きや全学及び学科等を単位とした PDCA サイクルの運営などにおいて、COVID-19 への対応・対策としてどのような措置を講じたか

1) 本学では、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方を次のとおり定め、ホームページに掲載している。この基本的な考え方に基づき、各学部・研究科では、3つのポリシーを策定している。3つのポリシーは、教育内容充実のための PDCA サイクルの起点となるように制定しており、これらは、カリキュラム改正や教育内容の充実にあわせて、適宜、点検し、見直しを行っている。この点検・見直しの全学的な指示は、学長及び内部質保証推進委員会委員長の下で行われている。

(大大評2-11 法人ホームページ 「各種方針」)

(大大評2-12 3つのポリシー及びアセスメント・ポリシー改正要否の検討について)

《3つのポリシー策定の基本方針》

順天堂大学は、開学(1838年)以来、学是「仁」(人在りて我在り、他を思いやり、慈しむ心、これ即ち「仁」と理念「不断前進」(現状に満足せず、常に高い目標を目指して努力し続ける姿勢)に則り、「三無主義」(出身校、国籍、性による差別無く優秀な人材を求め、活躍の機会を与える)の学風を掲げ、6学部3研究科6附属病院からなる「健康総合大学・大学院大学」として教育・研究・医療そしてリベラル・アーツを通じて国際レベルでの社会貢献と人材育成を進めております。

本学に学び、卒業時・修了時に、何を身に付けたか、何ができるようになったかという質保証の観点から、3つのポリシーでは、以下のことを明確にしております。全学の方針を大学全体の視点で策定し、学位プログラム(学部、研究科)単位で詳細を明示しております。

1. ディプロマ・ポリシーで明確にしていること

卒業・修了に際し、当該課程における学位を授与する要件として、学生が身に付けているべき資質・能力の目標を示します。

2. カリキュラム・ポリシーで明確にしていること

ディプロマ・ポリシーに示した資質・能力を学生が効果的に身に付けられるように、どのようにカリキュラムを編成・実施し、学修成果をどのように評価するのかを示します。

3. アドミッション・ポリシーで明確にしていること

カリキュラムを通して、本学の卒業生・修了生となり得る意欲・資質を有する学生を入学者として得るため、求める学生像、入学に際し求められる学力の水準、入学者選抜などの方針を示します。

2) 『内部質保証に関する方針』、『順天堂大学内部質保証に関する規程』及び『順天堂大学自己点検・評価に関する規程』に基づき、内部質保証の推進に必要な自己点検・評価を、毎年度、全学的に実施している。自己点検・評価にあたり、「自己点検・評価運営委員会」にて、自己点検・評価報告書の作成方針、作成要領、点検・評価項目について審議し、各部門へ自己点検・評価報告書の作成を依頼している。各部門では、現状把握を行い、長所・特色及び問題点を明らかにする。問題点については、問題認識と同時にその改善方策を策定し、自己点検・評価報告書で説明することとしている。各部門から提出された自己点検・評価報告書は、「自己点検・評価運営委員会」の事務局にて取り纏められる。各部門の自己点検・評価報告書をもとに、「自己点検・評価運営委員会」にて、大学全体の視点で自己点検・評価を行い、全学の自己点検・評価報告書として纏められる。自己点検・評価の結果、明らかになった問題点とその改善方策は学長及び「内部質保証推進委員会」に報告される。問題点を把握した部門

第2章 内部質保証

は、改善方策に基づき、問題点の改善に取り組むこととなる。必要な場合は、学長からの指示又は「内部質保証推進委員会」の支援を得て改善に取り組む。改善の進捗状況は、翌年度末までに改善状況報告書として取り纏め、内部質保証推進委員会委員長に提出される。改善状況報告書は、全学的にとり纏められ、「自己点検・評価運営委員会」及び「内部質保証推進委員会」で検証された後、学長に報告される。学長は更なる改善が必要な場合には、必要な指示を出し、これを受けた部門長は改善を実行するという流れで、教育、研究及び大学の諸活動の質を保証する一連のPDCAサイクルを回している。

(大大評2-13 第14次(令和元年度)自己点検・評価報告書 問題点及び改善策 まとめ)

(大大評2-6 大学・大学院ホームページ 「大学評価」)

3) 自己点検・評価の結果、内部質保証活動により改善した主な事例は、以下のとおりである。

(1) 学生の受け入れに係る公正確保

2018(平成30)年12月に文部科学省が公表した「医学部医学科の入学選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」を受けて、2019(令和元)年度に大学基準協会より、2018(平成30)年度以前の医学部入試における不適切な取り扱いに関し、①学生の受け入れ、②管理運営、③内部質保証の問題点を指摘され、大学基準適合の判定を取り消された。指摘事項は、2019(令和元)年度の自己点検・評価報告書に明記され、それぞれ改善に取り組んだ。部門レベルでの改善活動として、医学部では、合否判定基準を改訂する等改善を図り、当該年度の入試について事後的に検証を行う入試検討委員会を設置し、入学選抜の方法や合否判定基準自体の公正性・適切性について検証を行い、改善・向上に取り組んだ。全学的な対応として、内部質保証に関する規程等を整備し、内部質保証推進委員会にて、全学部・研究科の入試の公正性・適切性の検証を行い、その結果をもとに改善・向上の取り組みを行っていることを確認した。これらの取り組みは、学外有識者4名から成る外部評価委員会でも指摘事項は全て改善していると評価された。2020(令和2)年7月～10月に同協会の追評価を受審し、2021(令和3)年3月には問題点は改善されたことが認められ、大学基準「適合」の判定を得ている。上述の医学部の入試検討委員会は、2020(令和2)年10月に、入試検証委員会に名称変更を行い常設の委員会となり、同委員会の機能は、他の学部・研究科においても必要なことから、全学的に入試検証委員会を整備し活動するまでに至っている。

(大大評2-6 大学・大学院ホームページ 「大学評価」)

(大大評2-14 入試検証委員会の設置について)

(大大評2-15 順天堂大学入学選抜の検証要領)

(大大評2-16 順天堂大学大学院入学選抜の検証要領)

(2) COVID-19 感染拡大防止に伴う遠隔授業等の導入

2019(令和元)年度の自己点検・評価報告書では、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の拡大が予想されたことから、対面授業に代えて、遠隔授業等の対応を検討する必要があることを問題点として挙げている。全学的な対応としては、学生の通信環境を調査し、希望する学生には、Wi-Fiルーターを貸与し、費用の半額を補助する対応をとった。各学部・研究科では、授業内容により、オンライン双方向型、オンデマンド型、対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリット型(一部ハイフレックス型)等で授業が運営された。授業の対応方針の策定や遠隔授業に関するFD活動も行われた。専用サイトを立ち上げ、

第2章 内部質保証

遠隔授業等のノウハウを共有する取り組みも見られた。引き続き、感染状況に応じ、柔軟に対応することが求められ、これまでの対応で得られたことを整理し、オンライン授業を含めた教育の質の改善・向上に継続して取り組んでいる。

(大大評2-13 第14次(令和元年度)自己点検・評価報告書 問題点及び改善策 まとめ)

4) 自己点検・評価では、現状把握はされているものの、問題点としては挙げられなかった事項のうち、内部質保証推進委員会として、更なる教育の質向上に繋がると考えて対応した事項は次のとおりである。

(1) 障がいのある学生の支援に関する基本方針制定

自己点検・評価においては、『学生の支援に関する方針』の中で、一部、障がい学生に対する支援方針を明示していることは確認していたが、同方針は、学生全般を対象にしたもので、障がい学生を主な対象としたものではなかったことから、内部質保証推進委員会において『障がいのある学生の支援に関する基本方針』を制定することを発案し、必要な手続きを経て制定し、HPに掲載する等、学内外への周知を図った。

(大大評2-17 学第2-39 障がいのある学生支援に関する基本方針制定)

(2) 経常費補助金[一般補助]教育の質に係る客観的指標調査を用いた教育の質向上の取り組み

自己点検・評価において、同調査で示されている補助要件は、各部門にて現状把握はなされているが、更なる質向上を目指し、同調査の補助要件を活用し、全学的に要件を満たせるように取り組んでいる。内部質保証推進委員会にて、対応が可能と考えられる補助要件について、要点整理と今後の対応・注意点を示し、各部門の対応状況をフォローしている。例えば、GPA 制度を進級判定・卒業判定・退学勧告のいずれかの基準として用いること、DP と当該授業科目の関連性をシラバスに明記すること(全科目)、単位認定・学位授与・卒業判定等とは別に学修成果を把握すること、学生による授業評価結果を活用した授業の改善を図るための制度的取り組み(顕彰、改善計画提出、FD等)等が挙げられる。

(大大評2-18 内部質保証推進委員会(R2-⑤)議事録_令和2年12月)

(大大評2-19 内部質保証推進委員会(R2-⑤)資料「令和2年度 教育の質に係る客観的指標調査」_令和2年12月)

(3) 学修成果の把握・可視化への対応(学部レベル)

学修成果の把握・可視化への取り組みを推進するため、内部質保証推進委員会委員長が主導し、DP と卒業時コンピテンシーの設定、学年進行に沿ってマイルストーン毎に「コンピテンシーの獲得の到達レベル」の明示、コンピテンシーの獲得を測定する評価法の開発及び結果の公表状況について、取り組みが先行する医療看護学部、保健看護学部、保健医療学部と打合せを行い、進捗状況を確認し、今後の対応を協議している。

(大大評2-20 内部質保証推進委員会(R2-⑥-1)学修成果把握・可視化の取り組みに関する打合せ議事録_令和3年1月)

5) 文部科学省から認可を受けた学部設置及び定員増申請については、アフターケア(AC)期間における設置計画履行状況等調査書を提出し、適切に対応している。

第2章 内部質保証

| 申請年度 | AC 期間 | 教育研究組織 | 手続きの種類 |
|---------------|------------------------------|---------------------------|--------|
| 2018(平成 30)年度 | 2019(平成 31)～ 2023(令和 5)年度 | 医学部医学科 | 収容定員変更 |
| 2018(平成 30)年度 | 2018(平成 31)～ 2021(令和 3)年度 | 国際教養学部国際教養学科 | 収容定員変更 |
| 2018(平成 30)年度 | 2018(平成 31)～ 2021(令和 3)年度 | 保健医療学部理学療法学科 " 診療放射線学科 | 学部設置 |

(大大評 2-21 設置計画履行状況調査書)

- 6) 2018(平成 30)年 12 月 14 日に文部科学省が公表した「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」を受けて、2020(令和 2)年 2 月、大学基準協会から、2016(平成 28)年度に認定を受けた「適合」判定を取り消され、「不適合」に変更された。これを受けて、本学は、指摘事項を真摯に受け止め改善に取り組み、2020(令和 2)年 7 月～10 月に追評価を受審し、2021(令和 3)年 3 月、大学基準に「適合」しているとの認定を受けている。同時に、2016(平成 28)年度の大学評価で指摘された 5 つの努力課題についても評価を受け、概ね適切な改善がなされているが、医学部医学科の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.01 と高いので、引き続き検討が望まれるとされている。

(大大評 2-22 順天堂大学に対する追評価結果)

- 7) 点検・評価における客観性、妥当性の確保の仕組みは次のとおりである。
- (1) 学外有識者からなる外部評価委員会を設置し、本学の自己点検・評価及び内部質保証の取り組みの客観性・妥当性・有効性について、第三者の立場から評価を受け、その結果を公表している。
 - (2) 各部門で行われた自己点検・評価の客観性・妥当性については、自己点検・評価運営委員会において大学全体の視点で確認を行い、自己点検・評価報告書として纏めている。
- 8) 2020(令和 2)年 4 月より、COVID-19 感染防止の観点から、対面授業に代えて、遠隔授業で対応する必要が生じたため、同月、その対応について内部質保証推進委員会にて審議し、次のとおり学則を改正した。同時双方向型の遠隔授業やオンライン教材を用いたオンデマンド型の遠隔授業を自宅等にいる学生に対して行えること(多様なメディアを高度に利用した授業)を規定し、修得単位は、文科省が定める 60 単位を超えないものとした。関連して、遠隔授業の過程における資料のインターネット送信に係る著作権については、個別の許諾を要することなく、様々な著作物をより円滑に利用できるように「一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会」(サートラス)に登録した。

(大大評 2-23 内部質保証推進委員会(R2-①)議事録_令和 2 年 4 月)

- 9) 学長は、COVID-19 に関する対応について、法人 HP に専用サイトを設け、学生・教職員あてに、適宜、学長メッセージや大学としての方針を発信し、周知を図っている。主なものは、学費延納措置、修学支援制度や奨学金申請手続きの支援、オンライン授業のための通信環境サポート、授業への対応、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応方針について(第 7 報)である。

(大大評 2-24 法人ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関連する対応について」)

(大大評 2-25 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応方針について)

第2章 内部質保証

以上のことから、本学の内部質保証システムは、方針及び手続きに基づき有効に機能していると評価する。

点検評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

【評価の視点】

- | |
|--------------------------------------|
| 1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 |
| 2：公表する情報の正確性、信頼性 |
| 3：公表する情報の適切な更新 |

1) 本学では、『学校法人順天堂情報公開取扱要領』に基づき、本学の教育研究活動やその他諸活動の状況を公表している。2011(平成23)年4月1日施行の学校教育法施行規則等の一部を改正する省令で示されている公表すべき情報については、ホームページに「情報公開(基本情報)」、「各種方針」という項目を設け、本学の現状を公開している。情報公開が義務付けられた項目以外にも、2019(令和元)年度より、学生の本学に対する満足度や意欲等に関するアンケートの結果を公開している。また、医学部各講座・研究室の研究紹介資料の公開等、本学の教育研究活動について社会に対し情報発信を行うための有効な施策を検討し実行している。

(大大評1-15 法人ホームページ 「順天堂について」 「情報公開(基本情報)」)

(大大評2-11 法人ホームページ 「各種方針」)

(大IR2-1 学校法人順天堂情報公開取扱要領)

(大IR2-2 法人ホームページ 「学生アンケート調査結果」)

(大IR2-3 法人ホームページ 「医学部・医学研究科 講座・研究室紹介」)

2) 同省令改正により求められた、教員の教育研究活動状況に関する情報公開については、研究者情報データベースをホームページに掲載することにより実施している。また、コロナ禍における本学教員によるCOVID-19に関連する研究成果等を纏めたWebサイトを2021(令和3)年4月に公開する予定である。本学教員の教育・研究活動を主体的に社会に発信し、世界の教育・研究の質向上に資することを目的としている。

(大研戦2-1 大学・大学院ホームページ 「研究活動」 「研究者情報データベース」)

(大研戦2-2 大学・大学院ホームページ 「研究活動」 「COVID-19に関連する研究等の発表」)

3) 自己点検・評価結果については、毎年度、冊子「自己点検・評価報告書」を刊行するとともにホームページにも公開し、社会に対する説明責任を果たしている。外部評価委員会の評価結果及び認証評価結果に関しても、ホームページに公表している。

(大大評2-6 大学・大学院ホームページ 「大学評価」)

4) 財務に関する情報は、ホームページ「情報公開(基本情報)」の中に財務情報の項目を設け、各種計算書類を事業報告書とともに公表している。資金収支計算書、事業報告活動収支計算書、貸借対照表に関しては、簡単な説明を付して解説している。また、財務状況の経年推移がわかるグラフや図表も作成し、学外者にも分かりやすいように工夫している。

(大大評1-15 法人ホームページ 「順天堂について」 「情報公開(基本情報)」)

5) 本学の諸活動の取り組みについて、法人ホームページに「NEWS」、「EVENT」、「TOPICS」、「プレ

第2章 内部質保証

スリリース」、「メディア掲載」、「順天堂だより」、「SNS」等の項目に分けて掲載し、社会に対する説明責任を果たしている。また、本学の新たな取り組みや最先端の研究等を「教育」、「研究」「診療・実践」の項目で分類し、教職員のインタビュー形式で紹介する特設サイト「順天堂 CO-CORE」を公開している。

(大大評2-26 法人ホームページ 法人ページ)

(大大評2-27 特設サイト 順天堂 CO-CORE)

点検評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

- 1：全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性の定期的な点検・評価
- 2：点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用
- 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

1) 全学的な自己点検・評価は、毎年度実施し、問題点とその改善状況は、自己点検・評価運営委員会及び内部質保証推進委員会で検証された後、学長に報告される。学長は更なる改善が必要な場合には、必要な指示を出すという流れで、教育・研究及び大学の諸活動の質を保証する一連のPDCAサイクルを回している。

(大大評2-28 自己点検・評価運営委員会議事録（令和2年5月）)

(大大評2-29 内部質保証推進委員会議事録（令和2年5月）)

2) 内部質保証システム（全学的なPDCAサイクル）自体の適切性、有効性の検証については、毎年度の内部質保証推進委員会及び外部評価委員会における審議内容並びに各部門の対応状況を学長が主宰する大学協議会に報告することにより、同協議会において全学的なPDCAサイクルが回り、教育・研究等に関する内部質保証の取り組みの実効性が確保されているかどうかを確認している。

(大大評2-30 大学協議会議事録（令和2年7月）)

3) 2020(令和2)年度から、学外有識者で構成される外部評価委員会から、本学の自己点検・評価及び内部質保証の取り組みについて、客観性・妥当性・有効性に関する評価を受けており、学長は、同評価委員会の評価結果のうち必要と考える事項については、当該部門の長に対してその改善の実施を求めることとなっている。なお、2020(令和2)年度については、改善を要する指摘はない。

以上のことから、本学は、内部質保証システムの適切性について、毎年度、関係委員会の審議内容や各部門の対応状況を学長主宰の大学協議会に報告することにより、検証していると評価する。

(2) 長所・特色

1) 本学では、恒常的・継続的に教育・研究及び諸活動の質を保証し、更なる向上を図るため、自己点検・評価を、毎年度、実施している。学部・研究科等の各部門で点検・評価した内容をもとに、大学全体の視点で自己点検・評価を行い、把握した問題点の改善に取り組む仕組みを構築している。自己点検・評価報告書は冊子に纏め、学内に配布するとともに、ホーム

第2章 内部質保証

ページに公表している。

自己点検・評価の結果、明らかになった問題点に対する改善活動の主体は、当該学部・研究科における教授会や研究科委員会及びその下部組織にあたる各種委員会であるが、全学的な対応が必要な場合には、内部質保証推進委員会が改善を支援することとしている。その改善状況については、内部質保証推進委員会委員長が改善状況報告書の提出を求め、自己点検・評価運営委員会及び内部質保証推進委員会にて改善状況の確認を行い、学長に報告される。学長は、更なる改善が必要な場合には、必要な指示を出すという流れで、本学の教育・研究及び諸活動の質を保証する一連の PDCA サイクルを回しており、継続して、全学的な内部質保証の取り組みを推進していく。

(大大評2-6 大学・大学院ホームページ 「大学評価」)

- 2) 内部質保証の推進に責任を負う組織である「内部質保証推進委員会」は、自己点検・評価を通じて明らかになった問題点の改善活動の支援のほか、自己点検・評価においては課題として認識されていないが、本学の更なる教育の質向上に繋がると考えられる事項について、全学的な対応を行っている。2020(令和2)年度は、障がいのある学生支援に関する基本方針を制定し、経常費補助金[一般補助]教育の質に係る客観的指標調査の補助要件を活用した全学的な質保証に取り組んでいる。

今後も、内部質保証に関し、全学的な対応を要する事項について、中心的役割を果たす。

- 3) 大学の情報公開については『学校法人順天堂情報公開取扱要領』を策定し、個人情報の保護・漏出防止に配慮しながら、ホームページ、広報誌によって適宜、必要な情報を開示している。毎年度、事業報告書を作成しており、財務情報を含めて、広報誌「順天堂だより」において、詳細な解説を付して掲載し、教職員、学生、保護者、卒業生のほか大学関係者にも配布している。また、学校法人基礎調査(日本私立学校振興・共済事業団)における「教育情報調査」のデータを収集し、日本私立学校振興・共済事業団ホームページから「大学ポートレート」として情報公開するとともに、学内ホームページで公的資金の採択状況や学内の各研究所・研究センターの研究業績等の研究情報、産学官連携活動等についても積極的に情報発信している。

今後は、教育・研究に関する大学の情報を情報戦略・IR推進室で一元的に管理し、社会的説明責任を果たすため、ホームページ内外に散在する情報を情報戦略・IR推進室のページに集約し公開する予定である。情報戦略・IR推進室は、公正かつ透明性の高い法人運営及び法人が設置する学校の教育・研究の質向上に資するように、各種施策を企画・立案していく組織であり、現在は学修成果の可視化及び授業評価の改革に取り組んでおり、データ分析結果をもとに教育の質向上に繋げる PDCA サイクルの確立と学修者本位の教育の実現を目指している。

(大大評1-15 法人ホームページ 「順天堂について」 「情報公開(基本情報)」)

(大大評2-11 法人ホームページ 「各種方針」)

(大IR2-1 学校法人順天堂情報公開取扱要領)

(大IR2-4 法人ホームページ 「順天堂大学データ集」)

(大IR2-5 大学・大学院ホームページ 「研究情報」 「研究費採択データ」)

(大IR2-6 大学・大学院ホームページ 「研究情報」 「研究業績データ」)

(大IR2-7 大学・大学院ホームページ 「産学官連携」)

第2章 内部質保証

(大IR2-8 コンピテンシー達成度(案))

(大IR2-9 授業評価アンケート運用方法について)

(3) 問題点

1) 2020(令和2)年度より、自己点検・評価及び内部質保証について、客観性・妥当性・有効性を高めるために、学外有識者で構成される外部評価委員会による評価を受けているが、2020(令和2)年度の評価委員は学校関係者のみ(他大学の副学長・学長特別補佐・大学教授及び中高学校の運営責任者)で構成されていることから、産業界からの委員を迎えるなど、委員構成の多様化が求められる状況にある。

2021(令和3)年度より、より一層幅広い視点から評価を受けることができるよう、外部評価委員会に企業出身の評価委員を加えることとしたい。

2) 外部評価委員会は、学長からの諮問を受けて評価を行うとなっているが、客観性・妥当性・有効性を更に高めるためには、原則毎年度評価を実施することが望ましい。

2021(令和3)年度より、毎年度点検・評価を実施するように『外部評価委員会規程』を改正する。

(4) 全体まとめ

本学では、教育研究等の状況が適切な水準にあることを自らの責任で説明し証明していくため、『内部質保証に関する方針』、『順天堂大学内部質保証に関する規程』、『順天堂大学自己点検・評価に関する規程』を定め、自己点検・評価を基盤とする内部質保証推進体制を整備している。各部門は毎年度、自己点検・評価の結果を基に、自ら改善活動を行い、その改善状況を学長に報告することにより、学長の責任の下で全学的にPDCAサイクルを回す内部質保証システムとなっている。改善の進捗状況は、翌年度末までに改善状況報告書として纏められ、全学的に検証される仕組みになっている。

また、第三者の立場から、本学の自己点検・評価及び内部質保証の取り組みについて、その客観性・妥当性・有効性を評価する外部評価委員会を設けている。

この他、自己点検・評価においては課題として認識されていないが、本学の教育の質向上に繋がると考えられる事項については、内部質保証推進委員会が中心となって対応し、質向上を図っている。

医学部入試における不適切な取り扱いに関し、2019(令和元)年度に大学基準協会から受けた大学基準「不適合」判定については、2020(令和2)年度に受けた追評価の結果、問題点は改善されたことが認められ、大学基準「適合」の判定を得ている。

情報公開については、自己点検・評価報告書、大学の基本情報、修学上の情報、財務情報等を始め、本学への理解を深められるように本学の諸活動に関する情報を幅広くホームページに公開し、社会に対する説明責任を果たしている。

第2章 内部質保証

(5) 根拠資料

| 資料 No. | 各部署の資料整理No. | 資料名称 |
|--------|-------------|--|
| 1 | 大大評2-1 | 内部質保証に関する方針 |
| 2 | 大大評2-2 | 順天堂大学内部質保証に関する規程 |
| 3 | 大大評2-3 | 順天堂大学自己点検・評価に関する規程 |
| 4 | 大大評2-4 | 順天堂大学外部評価委員会規程 |
| 5 | 大大評2-5 | 順天堂大学内部質保証推進体制図 |
| 6 | 大大評2-6 | 大学・大学院ホームページ 「大学評価」 https://www.juntendo.ac.jp/university/about/hyoka.html |
| 7 | 大大評2-7 | 内部質保証推進委員会 委員一覧 |
| 8 | 大大評2-8 | 自己点検・評価運営委員会 委員一覧 |
| 9 | 大大評2-9 | 順天堂大学大学評価支援室運営規則 |
| 10 | 大大評2-10 | 順天堂大学大学協議会規則 |
| 11 | 大大評2-11 | 法人ホームページ 「各種方針」 https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/policy.html |
| 12 | 大大評2-12 | 3つのポリシー及びアセスメント・ポリシー改正要否の検討について |
| 13 | 大大評2-13 | 第14次(令和元年度)自己点検・評価報告書 問題点及び改善策 まとめ |
| 14 | 大大評2-14 | 入試検証委員会の設置について |
| 15 | 大大評2-15 | 順天堂大学入学者選抜の検証要領 |
| 16 | 大大評2-16 | 順天堂大学大学院入学者選抜の検証要領 |
| 17 | 大大評2-17 | 学第2-39 障がいのある学生支援に関する基本方針制定 |
| 18 | 大大評2-18 | 内部質保証推進委員会(R2-⑤)議事録_令和2年12月 |
| 19 | 大大評2-19 | 内部質保証推進委員会(R2-⑤)資料「令和2年度 教育の質に係る客観的指標調査」_令和2年12月 |
| 20 | 大大評2-20 | 内部質保証推進委員会(R2-⑥-1)学修成果把握・可視化の取り組みに関する打合せ議事録_令和3年1月 |
| 21 | 大大評2-21 | 設置計画履行状況調査書 |
| 22 | 大大評2-22 | 順天堂大学に対する追評価結果 https://www.juntendo.ac.jp/university/about/hyoka.html |
| 23 | 大大評2-23 | 内部質保証推進委員会(R2-①)議事録_令和2年4月 |
| 24 | 大大評2-24 | 法人ホームページ 「新型コロナウイルス感染症に関連する対応について」 https://www.juntendo.ac.jp/news/20210715-07.html |
| 25 | 大大評2-25 | 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応方針について |
| 26 | 大大評1-15 | 法人ホームページ 「順天堂について」 「情報公開(基本情報)」 https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/information.html |
| 27 | 大IR2-1 | 学校法人順天堂情報公開取扱要領 |
| 28 | 大IR2-2 | 法人ホームページ 「学生アンケート調査結果」 https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/questionnaire.html |

第2章 内部質保証

| 資料No. | 各部署の資料整理No. | 資料名称 |
|-------|-------------|--|
| 29 | 大IR2-3 | 法人ホームページ 「医学部・医学研究科 講座・研究室紹介」 https://www.juntendo.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00035061.pdf&n=%E5%92%8C%E6%96%87WEB%E6%8E%B2%E8%BC%89%E7%94%A8_%E7%9B%AE%E6%AC%A1%E3%83%AA%E3%83%B3%E3%82%AF%E4%BB%98.pdf |
| 30 | 大研戦2-1 | 大学・大学院ホームページ 「研究活動」 「研究者情報データベース」 https://www.juntendo.ac.jp/graduate/kenkyudb/ |
| 31 | 大研戦2-2 | 大学・大学院ホームページ 「研究活動」 「COVID-19に関連する研究等の発表」 https://www.juntendo.ac.jp/university/research/research_news/covid-19.html |
| 32 | 大大評2-26 | 法人ホームページ 法人ページ https://www.juntendo.ac.jp/corp/ |
| 33 | 大大評2-27 | 特設サイト 順天堂 CO-CORE https://www.juntendo.ac.jp/co-core/ |
| 34 | 大大評2-28 | 自己点検・評価運営委員会議事録（令和2年5月） |
| 35 | 大大評2-29 | 内部質保証推進委員会議事録（令和2年5月） |
| 36 | 大大評2-30 | 大学協議会議事録（令和2年7月） |
| 37 | 大IR2-4 | 法人ホームページ 「順天堂大学データ集」 https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/ir.html |
| 38 | 大IR2-5 | 大学・大学院ホームページ 「研究情報」 「研究費採択データ」 https://www.juntendo.ac.jp/university/research/data/adopt/ |
| 39 | 大IR2-6 | 大学・大学院ホームページ 「研究情報」 「研究業績データ」 https://www.juntendo.ac.jp/university/research/data/gyoseki/ |
| 40 | 大IR2-7 | 大学・大学院ホームページ 「産学官連携」 https://www.juntendo.ac.jp/university/research/collaboration/ |
| 41 | 大IR2-8 | コンピテンシー達成度（案） |
| 42 | 大IR2-9 | 授業評価アンケート運用方法について |